

総務

一般会計予算の増額補正

議案第7号
平成27年度一般会計
補正予算(第3号)

(提案理由) 歳入歳出予算、

継続費、債務負担行為及び
地方債の補正であり、既定
の歳入歳出予算の総額にそ
れぞれ6億5千540万3千円
を追加し、歳入歳出予算の
総額をそれぞれ515億391万4
千円にしようとするもの。

■委員 学校施設環境改善
交付金の減額理由は。

□当局 国の交付金の予算
配当の重点が、平成27年度
は耐震改修事業に置かれた
ためにトイレ改修事業につ
いては交付対象外となった
ことから減額しようとする
ものである。

■委員 放射能対策東京電
力株式会社賠償金の請求時
期と内訳は。

□当局 原発事故でかつ
た費用のうち、補修事務所
が実施した放射能対策経費
を東京電力(株)に請求し、合
意に至ったことから計上し
ようとするものであり、平
成24年度及び25年度分に係
る賠償金である。具体的
には、24年度分については、
主に側溝清掃あるいは除染

作業に伴い発生した汚泥の
処理費用や仮置きを前提と
しての汚泥の脱水費用など
の合計で、3千381万6千392
円を請求した。25年度分も
汚泥の処理単価が増額にな
った差額分について2千719
万215円を請求したものであ
る。

■委員 地域型保育運営委
託料の事業所内保育所の定
員と今後の整備方針は。

□当局 利用定員について
は、地域枠15人と従業員枠
45人の合計60人である。こ
の事業は小張総合病院の施
設で保育をし、東部保育所
及び中根保育所と連携する
ことを予定している。なお、
事業所内保育事業について
は、3歳以降の連携施設を
確保することが決められて
いるが、子ども・子育て支
援法では法施行後5年間の
経過措置があるため、当面
は3歳以降の利用も確保さ
れる。

■委員 勤労青少年ホーム
のトイレ改修工事の内容は。

□当局 1階の女子トイレ
の和式2基のうち1基を洋
式に改修するものである。

■委員 市営住宅施設修繕

料が増額計上されているが、
どこの住宅を修繕するのか。

□当局 この補正は、空き
家の修繕に伴うものである。
7月と12月2回の募集に
対応するため、当初予算に
おいて20戸分千200万円ほ
ど計上したが、1回目の募集
で13戸の修繕を実施したと
ころ、老朽化に伴う修繕費
の増加により1千万円程度
かかってしまった。2回目
の募集では16戸の修繕が必
要になると見込まれること
から、不足分を増額計上し
ようとするものである。

■委員 給食用備品の内容
は。

□当局 宮崎小学校分とし
て、コンテナ3台とワゴン
13台である。

◆賛成多数で可決



小張総合病院の事業所内保育所

国民健康保険特別会計の減額補正

環境経済

議案第8号
平成27年度国民健康保
険特別会計補正予算
(第1号)

(提案理由) 歳入歳出予算

の補正であり、既定の歳入
歳出予算の総額からそれぞ
れ4千516万円を減額し、歳
入歳出予算の総額をそれぞ
れ23億14万円にしようとし
るもの。

■委員 電算システム改修
委託料の内容は。

□当局 県が進めている重
度心身障がい者の医療費助
成が8月から現物給付に変
わったことに伴い、電算シ
ステムの改修が必要となっ
たものである。

■委員 介護納付金の減額
理由は。

□当局 介護納付金の件数
が確定したことに伴い、平
成27年度の概算納付分が決
まったことによるものであ
る。また、前々年度の精算
金約8千700万円が戻入さ
れることから、それらをあわ
せて、いずれも概算確定額
と当初予算額の差額分を減
額補正しようとするもので
ある。

◆全会一致で可決

文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正

文教福祉

議案第5号
文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正

(提案理由) 文化会館について、施設の管理を指定管理者に行わせるため及び関連する施設のエデュケーションによる管理の明確化を図るために所要の改正を行うとともに、用字用語の整備をしようとするもの。

■委員 指定管理者を導入することについて、市が考えるメリット、デメリットは、

□当局 メリットは、文化会館、野田公民館及び中央コミュニティ会館の3施設を指定管理者が管理することで、経費の削減等が図られることである。デメリットについては特にないと考えている。

■委員 使用料の変更はあるのか。

□当局 現在の使用料に変更はない。

■委員 会館基本利用料の利用区分について、土曜日を休日に変える理由は、

□当局 文言の整理の中で、土曜日、日曜日、祝日を休日で統一したものである。



指定管理者制度を導入する文化会館

■委員 「使用」を「利用」に変更する理由は、

□当局 市の直営の場合は使用料にしているが、指定管理者とすることにより利用料金制度になり、全体にかかる経費から利用料金として徴収した差額分を想定し指定管理料という形になることから「利用」に変更しようとするものである。

■委員 「演壇」を「演台」に変更する理由と演台一式の内容について伺う。

□当局 小ホールの附帯設備が演台となっており、統一するために変更しようとするものである。また、演台の両脇に花台がつき3セットになることから一式としているものである。

◆賛成多数で可決

建設

下水道事業特別会計の減額補正



雨水枝線管渠築造工事を予定(山崎地先)

議案第9号
平成27年度野田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

(提案理由) 歳入歳出予算及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1億千925万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ36億5千575万円にしようとするもの。

■委員 公共下水道管渠等整備費の減額理由と工事予定の場所を伺う。

□当局 国庫補助金の内示額の減額により、当初は山崎字上宿地先の南部4号幹線の上流部分を予定していた工事をさらに上流工区に振りかえるものである。

◆全会一致で可決

会議録をご覧ください

市議会だよりに掲載の審議内容や一般質問は紙面の都合により要約してありますので、詳しい内容は会議録をご覧ください。会議録は次の場所で閲覧することができ、11月下旬に配置する予定です。

- ◇市内各図書館
- ◇市内各公民館
- ◇谷吉会館、七光台会館、島会館、関宿会館
- ◇議会資料室(委員会会議録も含む)
- ◇情報公開コーナー(市役所総務課内)

会議録及び委員会の会議録は、市議会ホームページでもご覧いただけますのでご利用ください。